

令和5年度広報・調査等交付金を活用した事業概要の公表について

都道府県名	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
宮城県	宮城県	広報・調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線等の測定結果に基づき、東北電力女川原子力発電所に起因する周辺環境への影響について評価・確認を行います。 ・各種広報誌の作成・配布、セミナーの開催、図書の配架等により、放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、女川原子力発電所に起因する周辺環境への影響等の有無について、正確な情報を発信します。 	14,857,196	14,857,196	宮城県内	
宮城県	女川町	広報・調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を通じて必要な知識の習得や、他の原子力発電所立地自治体との意見交換を図ります。 ・町広報誌の原子力コーナーに放射線の基礎知識などを掲載し、放射線に関しての正しい情報を発信します。 	14,203,069	14,045,725	牡鹿郡女川町内	
宮城県	石巻市	広報・調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等を通じて必要な知識の習得や、他の原子力発電所立地自治体との意見交換を図ります。 ・各種広報誌を通して広く情報を提供することで、放射線・放射能に関する正しい知識を普及します 	5,690,232	5,690,232	石巻市内	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等交付金	宮城県	14,857,196	14,857,196	
2	広報・調査等交付金	女川町	14,203,069	14,045,725	
3	広報・調査等交付金	石巻市	5,690,232	5,690,232	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	宮城県		
交付金事業実施場所	宮城県		
交付金事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線等の測定結果に基づき、東北電力女川原子力発電所に起因する周辺環境への影響について評価・確認を行います。 ・各種広報誌の作成・配布、セミナーの開催、図書の配架等により、放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、女川原子力発電所に起因する周辺環境への影響等の有無について、正確な情報を発信します。 		
総事業費	14,857,196	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	14,857,196 14,857,196
交付金事業の成果目標	<p>1 調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の発生以降、原子力発電や放射線に対する住民の不安が高まっていることを踏まえ、県及び東北電力株式会社の実施する女川原子力発電所周辺の環境放射線の測定結果を評価、確認する会議を開催し、測定結果を公表することで、放射線に対する県民の不安解消を図ります。 ・福島第一原子力発電所事故に起因する県内への影響について、各地の空間放射線量等をホームページ上で公開し、放射線に対する県民の不安解消を図ります。 <p>2 広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を通じて、原子力発電や放射線に関する知識の普及活動、県の原子力行政についての周知を図ります。 ・放射線に対する住民の不安解消を目的として、セミナー等を開催します。 <p>3 連絡調整事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報活動を実施するため、全国会議等に参加し、他道県との情報、意見の交換を図ります。 		
交付金事業の成果指標	<p>1調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査測定技術会、環境保全監視協議会を年4回開催 ・職員の原子力発電所の知識を深めるための研修(1回)や視察(1回)を行います。 <p>2広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「原子力だよりみやぎ」をUPZ区域内の各戸に年4回配布します。 ・ホームページの維持管理 <p>3連絡調整事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電団体協議会(担当課長会議1回、広報担当者会議1回) 		
交付金事業の成果及び評価	<p>調査事業としては、女川原子力発電所環境調査測定技術会及び女川原子力発電所環境保全監視協議会を四半期ごとに年4回開催し、同発電所に起因する環境への影響について評価・確認を行いました。また、原子力発電所の知識を深めるためBWR運転訓練センター自治体向け研修に参加するほか、女川原子力発電所への視察等を実施しました。</p> <p>広報事業としては、県の原子力安全対策等のポータルサイトの運営や原子力だよりみやぎを年4回発行する等の広報事業の実施により、各種測定結果や発電所周辺の環境への影響について正確な情報を発信することを通じて、放射線・放射能に関する住民の理解が深まりました。</p> <p>連絡調整事業としては、原子力発電関係団体協議会広報担当者会議、同協議会担当課長会議等の参加や関係市町との事業打合せ等を通じて、国や他道県、県内関係市町との連絡調整を行いました。</p>		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
調査事業(委員等謝金)	—	女川原子力発電所環境保全監視協議会委員等	1,078,800
調査事業(委員等旅費)	—	女川原子力発電所環境保全監視協議会委員等	135,060
調査事業(会場等使用料)	随意契約	ホテル白萩 等	951,924
調査事業(資料作成費)	随意契約	(株)東北議事録センター	385,000
調査事業(会費コピー代、公用車ガソリン代等)	随意契約	ホテル白萩 等	97,590
調査事業(国内調査・旅費)			0
調査事業(研修旅費)	—	個人6名	368,500
調査事業(研修委託料)	随意契約	(株)BWR運転訓練センター	690,800
調査事業(情報収集整理・資料購入費)	随意契約	(株)河北仙販ほか	427,300
調査事業(情報収集整理・整備費)	随意契約	(株)星理科学器械	462,000
調査事業(情報収集整理・雑費)	随意契約	ピコフオトサービス(株)	237,920
広報事業(広報・原子力だよりみやぎ作成)	一般競争入札	(株)サングラフィックス	4,004,000
広報事業(広報・2024宮城県の原子力行政)	一般競争入札	(株)佐々木印刷所	592,416
広報事業(物品・印刷代等)	随意契約	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	404,009
広報事業(放射線・放射能に関するポータルサイト保守管理業務)	一般競争入札	メディアテック株式会社	2,362,800
広報事業(ライブ配信業務委託)	随意契約	河北アド・センター	311,190
広報事業(講師謝金)	—	個人2名	36,000
広報事業費(展示事業・購入費)	随意契約	(株)星理科学器械	781,814
連絡調整事業(旅費)		個人のべ11名	252,160
連絡調整事業(通信費)	随意契約	(株)NTTDコモ東北	32,414
連絡調整事業(事務補助員経費)	—	個人1名	1,193,639
連絡調整事業(ガソリン・有料道路代等)	随意契約	(株)七十七銀行カード 等	51,860
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無なし			

(備考)(1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
2	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		女川町	
交付金事業実施場所		牡鹿郡女川町内	
交付金事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 各種研修を通じて必要な知識の習得や、他の原子力発電所立地自治体との意見交換を図ります。 町広報誌の原子力コーナーに放射線の基礎知識などを掲載し、放射線についての正しい情報を発信します。 	
総事業費		14,203,069	交付金充当額 14,045,725 うち文部科学省分 うち経済産業省分 14,045,725
交付金事業の成果目標		<ul style="list-style-type: none"> 調査研修事業では、他の発電所視察や研修を行い職員の原子力に関する理解を促進します。 調査情報収集事業では、広く新聞等の情報を収集し、原子力施策へ反映します。 広報制作事業では、町広報誌において原子力に関するページを毎月制作し、知識の普及を図ります。 広報見学会事業では、町民向けの視察、研修を行い、原子力に関する知識の普及、啓発を行います。 連絡調整事業では、他の自治体や団体との交流により、町の原子力施策の参考にします。 	
交付金事業の成果指標		<ul style="list-style-type: none"> 調査研修事業では、他の発電所視察や研修を行い、職員の原子力に関する理解を促進します。 調査情報収集事業では、広く新聞等の情報を収集し、原子力施策へ反映します。 広報制作事業では、町広報誌に放射線等に関するコラム掲載を毎月1ページ行い知識の普及を図ります。 広報見学会事業では、親子向けの見学会や行政委員等の視察・研修を行い、原子力に関する知識の普及を行います。 連絡調整事業では、他の自治体や団体との交流により、町の原子力施策の参考にします。 	
交付金事業の成果及び評価		<ul style="list-style-type: none"> 調査研修事業では、研修等を通じて得られた原子力関連の知識の習得により、今後の原子力行政の参考にします。 広報活動の実施により、放射線に対する町民の不安解消に努めました。 広報制作事業では、町広報誌において原子力に関するページを毎月制作し、町民に対し原子力に関する知識の普及に努めました。 連絡調整事業では、原子力行政施策の展開に伴う町民の安全・安心の確立等のため、国への要請等を実施しました。 原子力に関する視察・研修事業等については、新型コロナウイルス等の影響で中止することなく、計画通りに実施し、町民への原子力に関する理解促進に努めました。 視察研修参加者の理解度をはかるため、アンケートに協力していただいた結果、「理解できた」と及び「おおむね理解できた」と回答した方の合計が100%となっており、理解促進の一助となっていると言えます。 	
交付金事業の契約の概要			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	調査事業		
	研修旅費	-	職員77人 3,791,310
	研修雑費	随意契約(少額)	柏崎交通ほか 343,760
	情報収集整理資料購入費	随意契約(少額)	(有)梅丸新聞店ほか 413,774
	情報収集整理員給与	-	職員1人 2,629,845
	情報収集整理員雑費(社会保険料)	-	市町村職員共済組合 475,549
	情報収集整理雑費(負担金)	-	日本原子力産業協会ほか 270,000
	広報事業		
	広報製作費(広報紙)	随意契約(少額)	株鈴木印刷所 501,296
	広報雑費(燃料費)	随意契約(少額)	丸五商事(株) 52,947
	広報見学会費旅費	-	個人27人 3,326,920
	広報見学会雑費	随意契約(少額)	富士ツアーリスト(株)ほか 499,200
	連絡調整事業		
	旅費	-	職員31人 1,202,160
	通信費(郵便料)	随意契約(少額)	日本郵便(株) 420
	資料作成費(コピー代)	指名競争入札	富士ゼロックス(株) 76,686
	雑費(有料道路通行料・駐車場借上料)	随意契約(少額)	東日本高速道路(株)東北支社ほか 36,300
	雑費(プリンター保守料)	随意契約(少額)	リコー(株) 49,569
	雑費(事務用封筒)	-	女川町長須田善明 10,896
	雑費(消耗品費)	随意契約(少額)	リコー(株)ほか 365,093
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
3	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		石巻市	
交付金事業実施場所		石巻市内	
交付金事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 各種研修を通じて必要な知識の習得や、他の原子力発電所立地自治体との意見交換を図る。 各種広報誌を通して広く情報を提供することで、放射線・放射能に関する正しい知識を普及する。 	
総事業費	5,690,232	交付金充当額	5,690,232
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	5,690,232
交付金事業の成果目標		1. 調査事業 市民との意見交換を通じて放射線等への理解を深め、他の原子力発電所立地自治体との意見交換をする。 2. 広報事業 全市民への広報誌配布、原子力防災訓練チラシの配布。	
交付金事業の成果指標		1. 調査事業 離島等での住民説明会 4回/年 全国原子力発電所立地市町村協議会 会議への参加 5回/年 2. 広報事業 広報誌全世帯配布 4回/年 原子力防災訓練チラシ 1回/年	
交付金事業の成果及び評価		1. 調査事業 離島での住民説明会 0回/年 全国原子力発電所立地市町村協議会 会議への参加 4回/年 全国原子力発電所立地市町村協議会の会議に出席し、原子力発電所立地自治体との意見交換をすることができた。令和6年度以降については、原子力発電所立地自治体等の視察を実施し、原子力関連の情報収集や知識の習得を図っていく。 2. 広報事業 広報誌全世帯配布 4回/年 原子力防災訓練チラシ 0回/年 広報誌を全世帯に4回配布し、原子力発電に関する知識の普及や放射能に対する市民の不安解消に努めた。	

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
1 調査事業 国内調査			
国内調査			178,040
旅費			178,040
原子力地域政策会議		個人 1人	25,780
全原協総会		個人 2人	42,270
全原協担当者会議		個人 2人	83,880
全原協全体会議		個人 1人	26,110
情報収集整理			1,372,897
資料購入費			587,000
新聞購読料	—	(株)小笠原新聞店 ほか6社	587,000
雑費(負担金)			310,000
全原協負担金		全原協	180,000
日本原子力産業協会負担金		日本原子力産業協会	130,000
雑費(消耗品費)	随意契約(少額)	(株)ナリサワ ほか	475,897
2 広報事業			
広報(ポスター、チラシ等)			3,339,264
委託費			633,600
原子力だより配布	指名競争入札	(株)コアシステム	633,600
賃金			1,581,480
事務補助員報酬(12か月分)	—	事務補助員 1名	1,581,480
職員手当			306,835
事務補助員期末手当	—	事務補助員 1名	306,835
共済費			274,282
事務補助員社会保険料(12か月分)	—	業務補助員 1名	274,282
費用弁償			0
事務補助員通勤手当(12か月分)	—	業務補助員 1名	0
修繕料			245,586
広報車両(宮城301そ7729)	随意契約(少額)	(有)岡自動車整備工場	53,383
広報車両(宮城502む5081)	随意契約(少額)	(株)阿部モータース	98,065
広報車両(宮城300ゆ1596)	随意契約(少額)	牡鹿モータース	78,870
広報車両(宮城301ち8760)	随意契約(少額)	(株)菅原自動車整備工場	15,268
手数料			30,300
広報車両(宮城301そ7729)車検手数料	随意契約(少額)	(有)岡自動車整備工場	8,200
広報車両(宮城301そ7729)車検手数料	随意契約(少額)	(株)阿部モータース	11,000
広報車両(宮城300ゆ1596)車検手数料	随意契約(少額)	牡鹿モータース	11,100
自動車損害保険料			52,950
広報車両(宮城301そ7729)車検保険料	随意契約(少額)	(有)岡自動車整備工場	17,650
広報車両(宮城502む5081)車検保険料	随意契約(少額)	(株)阿部モータース	17,650
広報車両(宮城300ゆ1596)車検保険料	随意契約(少額)	牡鹿モータース	17,650
公課費			108,000
広報車両(宮城301そ7729)車検重量税	随意契約(少額)	(有)岡自動車整備工場	45,600
広報車両(宮城502む5081)車検重量税	随意契約(少額)	(株)阿部モータース	24,600

	広報車両(宮城300㍻1596)車検重量税	随意契約(少額)	牡鹿モータース	37,800
	燃料費			106,231
	広報車両燃料代(11か月分)	随意契約(少額)	宮城県石油商業協同組合	106,231
3	連絡調整事業			
	雑費(消耗品費)			800,031
	消耗品	随意契約(少額)	(株)ナリサワ 等	800,031
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無し				

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等